2019 年度　第 2 回三好市総合教育会議録

（１）開会及び閉会に関する事項

令和元年１２月２４日（火）　　三好市役所３Ｆ　第一会議室

開会　　午後１時１５分
閉会　　午後２時５０分

（２）出席委員の氏名

市　　長	黒川　征一		
教 育 長	竹内　明裕	教育長職務代理者	前川　順子
委　　員	大北　慶子		
委　　員	喜多　雅文	委　　員	深田　晃司

（３）委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

教育次長	篠原　伸幸
総務部次長	東口　栄二
総務課主幹	大西　清愛
生涯学習・スポーツ振興課長	宮岡　浩司
文化財課長	山崎　陽子
三好市学校給食センター所長	近藤　嘉男
教育指導主事	川人　正恭
学校教育課主幹	岡田　由紀

（４）傍聴人

▼傍聴人　　０名

◆東口総務部次長

本日進行を務めさせていただきます、総務部次長の東口と申します。どうかよろしくお願い致します。ご案内の時間が参りましたので、ただいまより 2019 年度第 2 回三好市総合教育会議を開催いたします。

まず始めに、黒川市長よりごあいさつをお願いします。

（５）市長挨拶

◆黒川市長

皆さんこんにちは。本日は年末のお忙しい時期に 2019 年度第 2 回三好市総合教育会議にご参集いただきまして、ありがとうございます。今日の新聞を見て大変危機感を感じました。子どもの体力の低下に

ついては私自身も孫がいますが、スマホに没頭しております姿を見て叱りますが言うことを聞かない状況です。そのようなことを共有しながら、なおかつ将来の子ども達のために努めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

この総合教育会議は平成 27 年度に初めて会合を持って以来、丁度本日が 10 回目の会議になります。年に 2 回の会ですので 5 年経ったという訳でございますが、この総合教育会議についてはご案内のとおりでございますので、よろしくお願い致します。

10 回会議をしてきたことを凄いと思いながらも、今日のもたらす少子高齢化の問題、そして未来の問題、子ども達のことを考えたときに地域の疲弊、大変な事態が進行していることに対してますます重要性は増していると思っております。まちづくりは人づくりであると言われておりますが、その人づくりを皆様と一緒になって持続可能な三好市を作っていくためにやらなくてはならないという思いですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

会議に先立ちまして、私の方から今年もアメリカ、ザ・ダルズ市へ 2 名の中学生を派遣することが出来ました。11 月 1 日に帰国したようですが、この後報告があります。1 ヶ月間という短い期間ではありましたがアメリカで過ごしたという貴重な体験をご報告いただきまして、また今後とも継続していきたいという思いも強めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、最近では東京オリンピック 2020 の聖火リレーのコースが先般発表されました。来年の 4 月の 16 日、箸蔵山のロープウェイ広場からちょうど東みよし町との境まで 1,200mを 6 人の方が走るという形でお聞きしております。その中で中学生 2 人が参加します。大変貴重な体験になるだろうと思っております。2020 東京オリンピック、ちょうど 56 年前、1964 年に東京オリンピックがあったわけですが、私の経験では円谷幸吉選手がオリンピックで 3 位になったということ。裸足のアベベと言われた選手がトップを飾るというのが 56 年前の出来事であります。脳裏からいまだに忘れられない思いでありますので、2020 オリンピック多くの皆さんが感動するだろうと思います。アジアで東京オリンピックは初めて連続 2 回開催ということですので、大変意義深いものになろうかと思いますので、中学生にとっては大変いい経験になるだろうと思っております。

さて、本日の総合教育会議でございますが、ご案内のとおり 3 件の課題が提案されております。

一つはコミュニティスクールの導入の推進について。コミュニティスクールについては学校運営協議会を設置している学校と定義されておりますが、なぜ今学校運営協議会を設置することが求められているのか、そしてこのことについて学校はどう変わっていくのか、どのような効果があるのか、またどのような課題があるのか、こういった点について意見交換を行っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

二つめは子どものインターネット利用に関するアンケート結果についてでございます。本年度 6 月から三好市青少年育成センターが市内の小学校 5・6 年生と中学生を対象にアンケートを行い、その結果が発表されました。この結果からどのような傾向が見え、またどのように対処すべきかご協議をお願いしたいと思いますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

三つめは森林環境譲与税を活用した環境教育についてということでございます。これについては、森林環境譲与税は今年度から三好市に対してもたくさんの税が譲与税という形で交付されます。この後 3 年ごとにアップしていくという形で税収が伸びていくと聞きますので、これを使って子育ての環境を整備したり、一方では山を管理していくために作られた税であります。山を元気にし、また子ども教育に資していくように思っています。こういった安定的な財源が三好市に初めて交付されます。森林環境譲

与税を環境教育が自然愛護精神の情操に活用されるということをご提案させていただきたいと思います。
本会議は私と教育委員会委員の皆様の意見交換、意思疎通をもって各行政一体となって教育行政を推進するものでございます。各テーマについて共通認識の下、今後の課題と施策の方向について見出していきたいと思っておりますのでどうぞ宜しくお願い申し上げます。
また 4 番目についてはその他という事で意見交換の場を設けておりますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。
長くなりましたが、三好市総合教育会議の開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

◆東口総務部次長
それではこれより議事に移ります。三好市総合教育会議設置要綱第４条の規定によりますと、議長は市長が務めることになっておりますので、ここから議事の進行は黒川市長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

（６）議　　事
（１）コミュニティスクール導入の推進について
（２）子どものインターネット利用に関するアンケート結果について
（３）森林環境譲与税を活用した環境教育について
（４）その他：教育行政に関する意見交換について

◆黒川市長
それでは、議事次第に則って進めさせていただきます。まず、議案第１号「コミュニティスクール導入の推進について」を議題といたします。このことについて説明を事務局からお願い致します。
◆篠原教育次長
教育次長篠原でございます。よろしくお願いします。「コミュニティスクール導入の推進について」ということでご説明させていただきます。お手元の資料１と書いてありますものをご覧ください。
コミュニティスクール導入の推進について、学校では少子化によって児童生徒が減少しており、それに伴い小規模の学校化が進んでいます。その事により学校として一定規模の集団を前提とした学校活動を進めていく上で様々な制約がでてきており、子どもの教育活動への影響が心配されるようになってきています。また教師につきましても長時間勤務が大きな問題となっております。家庭や地域・社会が学校や教師に求める役割が増え、教師が疲弊している様子も見受けられます。これらのことから子どもや家庭・学校だけの問題ではなく、社会全体の問題ではないかと思います。今後の三好市の教育において地域全体で子どもを育てていくことが必要だと考え協議テーマとしてコミュニティスクールの導入を提案させていただきました。皆様からご意見を頂きたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。
それではコミュニティスクールの意義や課題、今後の進め方について説明させていただきます。資料１をご覧ください。①コミュニティスクールとは、「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校へ」ということで、学校と地域がパートナーとして連携協働するために学校は「地域に開かれた学校から」一歩踏み出し、地域でどのような子ども達を育てるのか何を実現していくのかというビジョンを地域住民・保護者と共有し、地域と一体となって子ども達を育む「地域とともにある学校」へ転換してい

く必要があります。今までの情報を含めて「地域に開かれた学校」という立ち位置からさらに進んで、学校運営そのものを地域と共同で行いましょうというのがコミュニティスクールの導入制度の趣旨になります。

では具体的にコミュニティスクールとはどういうものかと言いますと、コミュニティスクールとは「学校運営協議会を設置している学校」とされております。コミュニティスクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むための仕組みです。この制度を導入することにより、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていくことができるとなっております。

各校で設置される学校運営協議会において、地域の方・保護者・学校がそれぞれ意見を出し合いながら学校の運営方針を定めていくという制度になります。この学校運営協議会の規模と委員構成などが学校運営協議会制度に記載されておりますので要約して説明させていただきます。

⑴学校運営協議会の機能　この制度は平成 29 年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の法改正によりまして学校への設置が努力義務となりました。学校運営協議会では学校運営に関して保護者や地域の思いを校長や教育委員会に述べることが出来ます。校長はそれを含んだ学校の運営方針を作成し、承認をしていただくものでございます。

⑵学校運営協議会委員の選出　次にこの学校運営協議会の委員ですが、学校からの推薦によって教育委員会が委嘱することになっており、そのメンバーとしては学校評議員、公民館長、自治会長、PTA 役員、学識経験者、婦人会代表者などが考えられる他、現在中学校校区で組織しております地域学校協働本部の地域学校協働活動推進員いわゆる地域コーディネーターと言われる方にも入っていただいきたいと考えております。地域コーディネーターの方には学校の要望や課題に対して、地域の方に協力依頼をしたり、様々な活動に参加していただいたりするなど、学校と地域を繋ぐ役割を担っていただいております。次に資料の裏面になります。

⑶コミュニティスクールの導入の効果としては、子ども達が変わる（生きる力の育成）・保護者が変わる（当事者意識）・学校が変わる（継続的な組織体制）・地域が変わる（地域づくり）となっておりますが、コミュニティスクールが導入されメリットとして現在考えておりますのは⑷の学校評議員制度・学校支援地域本部事業との違いにも記載されていますが、これまでの学校評議員制度や地域学校協働本部は校長や学校の目的に応じて意見を述べたり、学校活動を支援するものでしたが、学校運営協議会は関係者一同に対し学校の課題や情報などを共有して頂けるという点でございます。いじめ問題や虐待、学力や放課後の過ごし方、災害の対応をはじめとした学校に関する課題を共有し一緒になって取り組んでいくというメリットがございます。そうしますと、これまでの学校の運営に対して外部からの意見をいただき、この制度の導入により学校運営そのものを地域の皆さんと共にやっていきましょうというものになります。

今後の進め方についてですが、2020 年度、来年度になりますが 1 から 2 校程度をモデル校として組織づくりの準備に取り組みたいと考えています。実際の運用が 2021 年度から、モデル校からということで、それらの学校で実践することで検証し、その結果を順次市内に広めていく方針で進めたいと考えております。コミュニティスクール導入の説明については以上でございます。

◆黒川市長

ありがとうございました。2021 年度から順次導入していきたいということでありますが、このことについて皆様からご意見ご質問を賜りたいと思っております。

◆竹内教育長

三好市内の学校では既にコミュニティの体制で進んでいるのが現実です。それぞれの学校の求めに応じて保護者、地域が動いている、それをコミュニティと捉えているという感じがあります。しかし、コミュニティスクールというよりも、スクールコミュニティという形の体制が非常に強くて、学校が一方的に地域や保護者にお願いをしたりしている状況です。コミュニティスクールに関しては当初あまり賛同していなかったのですが、状況を見ている中で、学校と地域が共に子どもの為に考えていくというのが必要な時期がきていると感じています。

◆黒川市長

ただいま教育長の方からお話がありました様に、このコミュニティスクールを進めていかなければ地域が疲弊していきます。元気をつくっていくためにも参画をしていただくコミュニティスクールになりますので、しっかりと進めていくということで教育委員の皆様の意見をお聞かせください。

◆喜多委員

保護者の奉仕活動の時に 5 人くらいの人で草取りをしていた話を前にもしたと思います。それを見たときに大変だなという印象を受けました。こういった課題に対して今三好市が教育委員会として取り組んでいる学校支援地域本部事業というのがあって、このあたりから学校ボランティアに代わっていきました。ただ、学校支援ボランティアというのは本部が教育委員会にあったと思いますが、実際の活動は推進員のコーディネーターが地域にいて、学校と連絡を取り合ってボランティアが必要になれば派遣し手配するという形でボランティアを探していました。ですので、とても大変で、組織的には物凄く弱い面がありました。今回このコミュニティスクールというのは組織が最初に学校というのを中心として保護者、地域のみなさん、学校支援ボランティアで活躍して下さっている方、コーディ―ネーターの方々も一緒に入って相談しながら進めていくのがいいのではないかということで、これを考えていくときにコミュニティスクールの方が組織的に安定している、継続的な面でも長い目で活動ができるのではないかなという期待ができます。

◆黒川市長

三縄小学校の運動場ですが、夏休みが終わって学校を始めようとしたら、あの広い運動場の草取りを PTA の保護者だけではできないので地域の皆様にお願いして協力をしてもらわなければ大変な現状です。

想像を絶するような状況になってきています。PTA だけではどうにもならない、地域の方の協力をお願いしなくてはなりません。

◆深田委員

これだけ小規模校になってきているので、地域の方と一緒に取り組まなければ学校も運営できないと思いますので、コミュニティスクールの形にならざるを得ないのではないかなと思います。校長に意見できるとありますが、これは何回程いつ会を持たれるのでしょうか。いつでも学校の方へ地域から意見をできるのか、そこの仕組みが詳しく分からないのですが、定期的に開催するのでしょうか。

◆竹内教育長

学校運営協議会というのは学期に 1 回の開催予定です。その間に必要があれば校長が招集することはできます。

◆深田委員

具体的にどう意見をいただくのかわからなかったのでお伺いしました。ありがとうございます。

◆黒川市長

次に前川委員さんご意見ありましたらお願いします。

◆前川委員

学校は様々な問題をそれぞれが持っていると思いますので、学校だけで対応するというのは難しいので地域の方の協力をいただきながら解決していくのは良いことだと思います。学校にとってマイナスに動くのではなくて、学校にとって協力的に支援していくといった組織であればとても良いと思います。

いじめの問題やその他、先生方だけでなく地域の方の協力を得られれば解決できることも増えるのではないかなと思っています。辻小学校も食育の活動を地域と家庭で一緒にされていて、度々学校でいろいろな研修会を持っています。交通安全についても子ども達を見守るために老人会等が協力しております。任用等の判断についても教育委員会や学校に委ねて、立ち入ってすることではないので良いのではないかと思います。

◆黒川市長

マイナスだけでなくプラスの要望も多いと思います。

◆竹内教育長

たとえば、体力が落ちている問題がありますが、学校長が毎日縄跳びをさせたいと思っても校長だけの判断では職員の賛同を得られないこともあります。それが学校運営協議会で協議したということになるといろんなことが出来ます。交通安全や防犯でも地域と連携が取れますともっとできることが増えると思います。

◆喜多委員

学校と家庭と地域が良い具合に問題を出し合って解決できるよう取り組んでいくことができると良いですね。学校評議員制度、学校支援地域本部事業とありますがコミュニティスクールができた場合重なる部分が出てきます。学校現場から見たら導入すると説明したときに、このあたりどういったようになるのかなと疑問が出てきます。一つこちらも方針を持って運営するというのであればですが、そのあたりどのように案を考えているのでしょうか。

◆竹内教育長

現在実施している学校支援地域本部事業については地域のボランティアさんとして登録してくれている方が多数います。その取りまとめをしてくれている地域コーディネーターの方々にお願いしないとできないこともかなりあると思います。学校運営協議会と学校支援地域本部の 2 本立てという形で学校は捉えて進めていくやり方になろうかと思います。その学校運営協議会の中に学校支援地域本部を吸収してしまうというのではなくて、今まで積み重ねてやってきたものをプラスに取り込んでいって、状況を見てより良い方法で進めようと思っています。

◆黒川市長

今後試行錯誤があると思いますが、今日の三好市内を取り囲む状況からしても、地域の皆様のご理解とご支援をいただかないと学校運営が成り立たないということも今の状況でありますので、積極的に進めていくということでよろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆黒川市長

それでは「コミュニティスクールの導入の推進について」は以上にしたいと思います。

次に第 2 号「子どものインターネット利用に関するアンケート結果について」を議題といたします。関

係部局より説明をお願い致します。

◆篠原教育次長

続いて子どものインターネット利用のアンケート調査結果についてですが、小学校5・6年生と中学校の児童生徒の保護者にアンケート調査を取りました。見比べてみますと、基本的には小中学校で著しく違っている傾向は見られませんでしたので、一括してご説明させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。三好市青少年育成センターが今年の6月に小学校5・6年生の児童の保護者に対して子どものインターネット利用に関するアンケートを実施しました。その結果についてポイントのみご説明させていただきます。

まず、問 3 ですがインターネットを利用している機器に関しては、小中ともにスマートフォンが圧倒的に多くなっているようです。その内容についてですが、問 5 をご覧ください。利用目的内容の多くは「音楽、動画視聴」「ゲーム」「LINE」となっております。中学校になりますと、小学生と比べて「LINE」を使用する割合が多くなってきています。連絡に使えるツールですので中学生の間で LINE を使ったコミュニケーションが増えていくのだろうなと思います。

続きまして問 6 でございます。利用にルールや約束事があるかどうかに関しましては、利用時間や場所を決めている他、出会い系・有料サイトにアクセスしない、個人情報を書き込まない、困った時にはすぐに保護者に相談する等の回答が多く見られております。その約束事に関しては保護者と子どもが話し合って決めているというのが問7で、「保護者が決めた」もう一つは「保護者と子どもで決めた」というのが圧倒的に多い回答となっていました。

問8から問10ではフィルタリングについてです。フィルタリングについてはかなり知られているようですが、保護者が管理しているという理由でフィルタリングを設定していないというところもあるようです。

次に問11の今後気にかかることですが、利用時間が長いという事や、有害サイトへのアクセスについて心配されております。

続いて問 12、問 14 ではトラブルについての質問です。子どもからの相談はあまりないようですが、実際にあった内容は LINE でのトラブルということで、子どもからの相談に関しては中学校になると学校及び先生に相談していることが多く増えており、おそらく友人関係の内容が多いだろうと推察しております。

続いて問15です。インターネットの危険性について説明を受けたり、学んだりしたことはありますかという事ですが、講演会や研修会で聴いたが回答が多く、かなり周知がされているようです。

問 16、事件や事故を防ぐためには、学校の役割に期待をしているようですが保護者自身が注意をすることが重要であると意識を持っているということが分かります。

問17でございますが、保護者自身は何に利用をしているかを問いました。保護者についてもLINEが一番多く、通話等が多いことが分かります。

問18では、使用時間は1日2時間程度が多く回答がありました。

最も大事なところは、最後問 19 の自由意見をどのように見ていくかというのが重要になってきます。トータルしますと心配事が多い、あるいは現状困っている、非常に困っている、どうすればいいか悩んでおられる保護者の方が多いといった現状になっています。

小学生の自由記述の方を見てみますとLINE・ゲームの禁止を学校側でも徹底してほしいといった意見もあります。また、そもそも小学校のうちはオンラインゲームを禁止して欲しいと言った記述もござい

ます。困っているが、家庭だけでは厳しいので学校に助けてほしいといった声が多く見られます。

中学校になりますと、もう少し深刻になって参ります。LINE をすることで友達をブロックしたり仲間はずれが多く起こる、あるいは夢中になりすぎて家族が話しかけても全然返事もしない、しなければならないことがおろそかになる、癇癪を起す、中毒になることがあります。あるいは、クレジットカードでダウンロード版の任天堂 switch のゲームを 5 枚ほど買っていた、インターネットをどう使うかも監視すべきだ、といったように中学生になってきますと小学生と比べて深刻な悩みを抱えておられる現状もございます。しかし、それに対する解決策というのも難しい状況です。

今回のアンケートに関しましては小学校が 92.4%、中学校が 93.3%の回収率になっています。兄弟姉妹の家庭もあることを考えますと、保護者の関心が非常に高いアンケートだと思います。この結果に関しましては、各学校に送付するとともに三好市教育委員会のホームページでも公開をしております。青少年育成センターが調査を行った背景には、昨今の少年非行をめぐる情報の変化が与えられます。

県内の育成センター、市町村あるいは広域連合によっては補導センターと名前が付いているところもありますが、四国地区の補導センターの連絡協議会のどこへ行っても防犯の情報が減っている、そして警察の生活安全担当でもやはり同様に少年犯罪あるいは補導件数は減少傾向にあるというような報告がなされています。四国の会長いずれも県庁所在地の市のセンターの所長ですが、その傾向は同様でございます。同時にインターネット・SNS ソーシャルネットワーキングサービスによる事件の増加を気にする声があります。いじめの問題はもちろん、ゲームに夢中になりすぎることや、あるいは性犯罪に巻き込まれかねないこと、こんな田舎でまさかということがインターネットの普及によって起こりえる事案として考えなければならなくなってきています。青少年補導センターの役割というのがこのように変わってきているのではないかといった意見が多く感じられます。青少年育成センターが主導して、このようなアンケートを行ったからには少年非行の防止と同時に、大人の犯罪に巻き込まれないようにしなければならないという考えに基づくというのも重要であります。今後、学校・家庭・関係機関と連携しながら、子ども達や保護者への啓発、相談事業を継続的に進め、このような困難な事案に立ち向かっていかなければならないと感じております。本件に関しては以上でございます。

◆黒川市長

まさに中学生と小学生のご家族の皆さんもインターネットを利用する状況の中で、アンケート結果はよく似た結果でありますが、さらに深刻さを増しているのは中学生であるということで保護者の皆さんは困っているということですが、少年犯罪は減っているようです。しかし、家に引きこもる状況の中でもネットを利用した犯罪に巻き込まれると皆様も心配されていると思います。ご意見をお願いします。

◆竹内教育長

先日、徳島県が e スポーツに力を入れているという報道があり、みんな楽しそうにゲームをしているのが映っていました。その後ネット依存増加といったこともいわれておりました。e スポーツに力を入れて学校には行かなくてもいいんだといった子どもが出てこないかを心配しています。

◆篠原教育次長

事務局からよろしいでしょうか。大人がインターネットに依存している状況の中で、どのように子どもに指導していくか、そのことについて多く言われます。そもそもこのような時代に慣れた方が保護者になって、自分たちがネットゲームに依存している状況で子どもにどのように指導するのかといった意見もありました。先般、そのような話をしました。子どもが泣いているのに旦那はオンラインゲームに夢中で子どもをほったらかしといった妻の叫び等ありました。これも同じインターネット依存のことだ

と思っております。

そういったことで、親に向けた指導というのもどうしていくべきかを考えていかなくてはならないのではないかといった時代になっております。

◆黒川市長

このアンケート結果は予想通りだったと思いますが、今日の新聞でも体力が低下したと載っておりました。体力だけだと良いのですが、学力の方にも影響が出るだろうと思っております。

私身近な話をしますが、小学校低学年の孫がいます。野球をしたり、走るのも得意であり体を動かすこともしておりますが、いわゆるスマホ依存症ではありませんが出てこれないのです。怒りあげますと、野球も辞めると言い出し怒り返してきます。

東京出張に行きますと、スマホを見ている人ばかりです。東京に行かなくても電車の中の光景はどこも同じであります。そこまで依存している社会です。

◆前川委員

小学生のアンケートで、本当に驚いたのが問 19 に毎日 3 時間して、休日は 12 時間するという本当に驚くことで、考え方や判断力等が偏ってしまうのではないかという危険性を感じています。少し物心がついてきた 2・3 歳あたりでスマホ・タブレットをしていると親御さんから聞きます。こういった低年齢化していることにも、とても危機感を感じています。これらは放っておけない、見過ごせない問題ではないかなという気がします。

◆竹内教育長

実際、今の世の中でインターネットを切り離して生活するというのは無理になっています。ですので、学校でもインターネットの危険性を教え、使ってはいけないというのではなく、使い方を教えるという様に変わってきております。子どもだけでなく、保護者も一緒に家ではこのようにしてくださいという話し合いができれば一番いいと思います。

◆前川委員

親がしっかりしなければ、反抗期でもあるのでさらにヒートアップしてしまい、決めていた約束事を守らないということもあると思うのです。夢中になると親からの指示を守れないという心の構造になっていくのではないかなという気がします。親自身もスマホに夢中になっていますので、これからの子どもの成長のためには考えなければいけません。

本当は親から教育して頂きたいのですが、そんな話を学校で聞いて真面目にしてくれるという方ならいいのですが、父親はあまりそういったことに参加できず、母親から話をしてもなかなか理解してくれないという家庭が多いのかなと、何か策があればお願いしたいと思います。

私も携帯は持っておかないと落ち着きませんので、依存症といいますか、何かあった時のためにという気持ちから始まって、調べたりするのに便利ですし軽く依存症になっております。

若い方は使いこなしてかなり便利になっています。しかし 1 日 10 時間以上というのは、もしマイナスな大人になっていくと社会としても損失が大きいので、早めの対策をしていただきたいなと思います。

◆黒川市長

東京の方から来た方のお話では、三好市は非常に素晴らしいところであるとよくおっしゃっていただけるのですが、その理由のなかに、携帯電話が繋がらない場所があるからだと言います。東京ですとどこにいても電波があり携帯電話が繋がりますので、すぐに出なければ怒られるからずっと気にしなければならないが、三好市は携帯電話を気にしなくて済む場所があるのは良いとおっしゃっていました。携

帯電話の中継基地を作りたいと言われたこともありましたが、そこに住んでいる人は固定電話があるからいらないと断ったそうです。素晴らしいと思いました。そんな携帯電話が繋がらないスポットというのは、東祖谷の深渕です。東京から来られた方は喜ばれます。

そこの住民が欲しいとなれば中継基地が必要になりますが、必要ないと言われました。またそこはスターウォッチングに最適な場所でありまして、そこに教育的施設の観光スポットができればなと考えております。今そういった場所を必要とする社会になりました。

「スマホやパソコンに依存したため家の中でずっと過ごすようになり、運動をしないので体力が低下する」と鈴木スポーツ庁長官が困ったものだとおっしゃっていました。私が東京へ行ったときに鈴木長官とはよくお会いするのですが、こちらへおいでて下さったときにお話して、スポーツ庁のホームページに三好市の動画がずっと流れていた、3 万人足らずの三好市に世界のウォータースポーツで頑張っているところがあるということで動画を流していただいて感謝しております。その鈴木長官が困っておりましたので、これは三好市だけでなく日本全国の問題です。

◆前川委員

通学も昔はほとんどの子どもが徒歩で、遠くても歩いて学校に来ていました。誘拐事件とかを親は心配して子どもの送り迎えもみんな親がして、友達と話しながら登下校をするという機会も少なく、歩くことがないので必然的に体力はなくなっていくだろうと思います。

◆喜多委員

アンケートとは少し離れる話ではありますが、今学校でも ICT 教育という指導をしています。将来子供たちが生きていく上で役に立つのであればいいなと思うのですが、最近の新聞のニュース等を見ていますと、学校のパソコンに侵入して成績を書き換えたとか、小学生が SNS で知り合った人に会いに行ったといった事件が相次いで起こっています。そういったニュースを聞くと小学生中学生にスマホやタブレットは必要だと言えるのかといった考えが出てきます。その反面、スマホを持っていないと社会で生きていけない現状ですので、子ども達にはスマホの使い方をきちんと教えていかなければならないといった考え方もあります。学校や保護者全体がそういった気持ちを持って取り組んで行かないといけない時代になってきているのではないかなと思います。

それからコミュニティスクールになれば、組織として学校の先生、地域、保護者、家庭、みんなが集まって話ができ、追及していけるのではないかなと思います。これまでですと学校が指導してくれと言われましても、なんでも学校が介入するのはどうかと思う部分もありました。コミュニティスクールであれば今のスマホに関しても、実際に身近な問題として考えられて、色々追及していけるのではないでしょうか。それも一つの方法だと思います。子どもの話を聞いていると、親や学校が心配しているところでないところに危険があります。ICT 技術も進歩しておりますし、どんどん情報量も多くなってきていますので、それを学校の先生が学習して理解して子ども達に教えるというのは限界があると思います。私たち親も含めスマホ・タブレットを上手に使うのは難しいと思いますので、この辺りは全体で取り組むべきだと思います。

◆黒川市長

いつの時代も進化と危険性というのはつきものです。今の ICT の問題をいかにして使い分けることを、家庭も地域も学校もどう教えるかが大切です。

ここで話していることが地域で話し合えるようになればコミュニティスクールになれるのでしょう。

今後とも地域をあげてのものになってくると思いますので、ご理解の方をよろしくお願いしたいと思

います。この件については以上でよろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆黒川市長

続きまして第 3 の「森林環境譲与税を活用した環境教育について」になります。森林税という新しい税が導入されまして、それによって森林環境譲与税という国から各県にお金が降りてくる制度であります。

川上から川下までの対策を同時にしようとするものです。川上というのは山のことで、川下というのは徳島市であり東京のことです。山の間伐や手入れを三好市だけに任されましたら非常に困りますので徳島市にも考えていただくものです。山の手入れをするためには手入れする人が必要で、山の木を使わなくてはいけません。使うのは川下部にあたります。その川上から川下の一貫した流れをしようとする考えだったのですが、上手くできませんでした。ですからこの度、山の手入れをできるように、人を雇用できるようにしようとするものです。

高知県は水源税という県税をとっています。各県で独自の税制をとっていますが、徳島県は四国で唯一そのような独自の税をとってこなかったのですが、高知県・香川県・愛媛県は独自の税制をとってしようとしていた経緯があります。

国は東日本大震災の後から、復興税という税金をとりました。東日本大震災から 8 年が経ちましたが、その税がこれから 5 年後に終わります。終わるのですが必要ですので環境税という形でとりつづける制度を作ったのは環境税です。それを前倒しで市町村へ配る制度が森林環境譲与税です。

今復興税をとっているのは全国で 6 千万人程です。三好市内では 1 万 1 千人程の人が復興税として納めています。三好市内ではだいたい 1 年で約 576 万円を納めている状況です。そのような税制が新しくできて、国から環境譲与税という形で降りてきます。2 ページ 3 ページに環境譲与税ということで載っております。ご覧ください。

復興税が無くなるのは平成 36 年と記載されていますが、令和 6 年です。その後は環境税がかかってくるわけでございますが、それを前倒しして環境譲与税として特別会計で借り入れて全国の市町村に交付するといった形になっています。三好市においては森林の面積に対して 722 ㎢と広いので沢山お金が降りてきます。四国で一番降りてくるのは那賀町です。那賀町は民有林が多いです。三好市は国有林が多いので税に該当しません。その次が愛媛県の久万高原町で、その次が三好市になります。

次のページに、三好市における森林環境譲与税の配分試算という事で経過年ごとに載っております。15 年後には毎年 1 億 8,500 万円のお金が入ってくるという事になっています。今年 2019 年から 2021 年は毎年 5,500 万円程度になりますので、1 億 6,563 万 3 千円になります。これは 3 年ごとに上がってきますので、三好市にとっては喉から手が出るほどの税収状況の中でこれほど素晴らしいお金が入ってきますので、これをどう使うかが大事です。

森林環境譲与税の使途が 4 ページに載っています。山の手入れをするために林業の体験をするとか、例で林業アカデミー、森の楽校や県立学校と連携と促進とあります。木製玩具を買うとか、木製品の開発、オフィスに木を使ったり、また都市と連携し東京や大阪に地元の木を売り地元木材の利用拡大対策、それから学校教育に関係する森林セラピーや森林レクリエーションにも使えます。山の手入れにも当然使いますが、木材使用の促進・普及啓発、人材育成担い手の確保ということで使うことが出来ます。

森林環境譲与税は三好市に元気を与えてくれる税制であるという事を皆さんに知っていただいた上で、

教育委員会にも大いに使っていただきたいと思います。

今、市税で使っているものを森林環境譲与税で置きかえられるものは置きかえますと、財政的にも余裕ができると思いますので、森林環境譲与税を思い切って新しい事業に使うのではなくて、今使っているものを全部この森林環境税に代えていくといった捉え方です。

面白いことに 50 パーセントの面積割り、20 パーセントの林業就業者数、30 パーセントの人口割りになっていますので、全国の都道府県の市町村の配分額が一番トップになるのは横浜市です。その次が静岡県の浜松で 3 番目が大阪市で、4 番目が名古屋や京都になります。面積だけでなく人口が多いので一番の配分額になっています。三好市は全国で 22 番目の配分額になります。今問題になっているのは横浜や大阪、名古屋、京都が何故配分額が多いのか、人口割りの 30 パーセントをもっと落とすべきであると関係者から大きく動きが出て来ております。また、同じような配分にしたいという動きもあります。そんな状況ですが、非常に素晴らしい税制が確立して、今 15 年後には 1 億 8,500 万円までお金が入るといった制度になっていますので、これまでに話しましたことに使っていきたいと考えております。ご意見ご質問がありましたらお願いします。

教育専門ですので税のことはわからないこともあるかもしれませんが、高知県が何故水源税を全国で一番先に始めたと言いますと、県条例で、水が常に流れているのは山のおかげではないかということで、山を手入れするためにその税金を高知県民が出そうということで進めました。同じように愛媛県も進めました。全国で 30 県以上が進めたのですが、徳島県だけはしておりませんでした。

しかし、国がこのような森林環境譲与税という、山を守るために川上対策をするために川下対策をする。川下対策というのは山を買ってもらうということです。横浜市はどうなるかと言いますと、山は全然ありませんので、三好市から木材を買ってもらって、木造の建築を作っていただくということです。

それでは 4 番目のその他という事ですが、ご意見等何かございましたら承りたいと思います。

◆委員一同

ありません。

◆黒川市長

それでは事務局の方にお返しいたします。

◆東口総務部次長

皆様、長時間にわたるご審議大変ありがとうございました。以上をもちまして、2019 年度第 2 回三好市総合教育会議を閉会致します。ありがとうございました。